

業務部門対策技術率先導入補助事業（エネ特会）

2,000百万円（1,900百万円）

地球環境局地球温暖化対策課

1. 事業の概要

二酸化炭素排出量の増加が著しく、増加に歯止めのかからない業務部門における実効性かつ即効性のある対策を推進するために、業務部門における二酸化炭素排出量の大幅な削減を実現する対策モデルを構築するため、省エネ・新エネ設備の効果的な導入を実施する費用の一部に対し補助を行う。また、先進的かつ先導的な温暖化対策を率先して導入する業務施設についても、必要な費用の一部を補助する。

2. 事業計画

地方公共団体及び民間事業者が所有する業務用施設に、先進的な新エネ・省エネ設備整備等の対策技術の導入など率先的な取組を行う事業に対して、設備導入等の対策事業費の一部を補助する。

地方公共団体が、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定した実行計画に従い、新エネ・省エネ設備導入を行う事業に対して支援する。

【補助内容】

補助先 地方公共団体
補助率 1/2

民間事業者のうち公共・公益サービス事業主体及び省エネ法の対象とならない中小規模の業務施設に対し、自主行動計画が策定されている業種においては、業界の目標値より高い二酸化炭素排出削減目標を達成するために、先進的な新エネ・省エネ設備整備を導入する事業に対する支援を行う。また、自主行動計画が未策定の業種においては、独自のCO2削減計画等を策定し、それに従った設備整備を行う事業に対して支援する。

【補助内容】

補助先 民間事業者
補助率 1/2

3. 施策の効果

業務部門における省CO2モデルの構築と各業種における普及を通じた、二酸化炭素排出量の削減。

4. 備考

補助金 2,000百万円

業務部門対策技術率先導入補助事業

地方公共団体及び民間事業者が所有する業務用施設に、先進的な新エネ・省エネ設備整備等の対策技術導入など率先的な取り組みを行う事業に対して、補助を行う。

地方公共団体

導入例



太陽光発電



省エネ

ESCO事業
(**シェアード・エスコを含む**)による
庁舎の省エネ化等

事務事業に関する実行計画に沿った
代エネ・省エネ対策設備導入

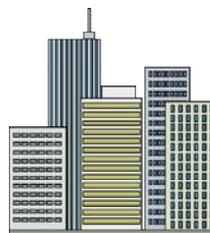
民間事業者



公共・公益
サービス主体

自主行動計画未策定業種
CO2削減計画等の策定

フランチャイズ本部

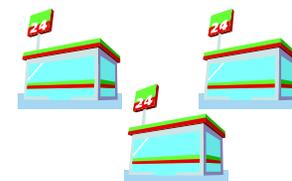


モデル性の高い対策を
立案・実施

対策実施
を指示

個別店舗

省エネ設備導入



省エネ法の対象とならない
中小規模の業務施設

自主行動計画策定業種

自主行動計画策定以上の
CO2削減を目標

+

代エネ・省エネ対策設備導入

環境省： 費用対効果、波及効果等に優れた提案を選定
選定したCO2削減対策事業に1/2以内の補助